

予算決算委員会からの事業年度別提言一覧

平成 23 年度事業に対する提言(平成 22 年 9 月定例会 平成 21 年度分決算審査)

平成 22 年度決算特別委員会提言

1. 災害対策経費の充実について

7.15 豪雨災害を教訓に、市地域防災計画の検証を行うこと。特に災害時緊急メールなどを活用した市民への情報提供の充実、職員の防災体制の見直しなどを進め、さまざまな災害に即応できるよう、職員、消防団、自主防災組織、自治会など各種組織を網羅した、実践的な防災体制を構築すること。また、今後の災害を予防する観点で事業の見直しを図り、適正な予算配分を行うこと。

2. 市税・国民健康保険税・保育料などの収納率の向上について

長引く景気低迷による企業の減収減益や、雇用情勢の悪化などにより、市税・国民健康保険税・保育料などの徴収環境は今後も困難な状況が続くことが予想されるが、市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、滞納については、より積極的かつ徹底した徴収業務を進め、不納欠損額の減少、収納率の向上に努めること。

3. 可児市水道ビジョンの推進について

次世代への水道料金の負担増を回避するためにも、可児市水道ビジョンに基づき、計画的な施設整備と、水道事業経営の健全維持に努めること。また、岐阜県営水道に対しても、現在の供給単価を減額するよう、強く働きかけること。

4. 地球温暖化対策実行計画の推進について

地球温暖化の影響により発生したと考えられるゲリラ豪雨が、当市に甚大な被害を与えた事態を深く受け止め、地球温暖化対策実行計画を強く推進し、2050 年目標の温室効果ガス排出量の半減を実現するため、重要施策に見合う予算配分を行うこと。

5. 地域医療を確立する政策立案について

病院勤務医が不足し、医師偏在化が深刻化している現状をふまえ、限りある医療を有効に活用し、市民が恒久的に医療サービスを受けられる安心感を得られるよう、病院と診療所の役割や機能分担を明確にし、連携強化を図るなど、市が地域医療を確立するための政策立案を行うこと。

6. 教育環境の充実について

次世代を担う子どもが、安心して学校生活を送ることができるよう、小中学校の備品などの総点検を行い、猛暑などにみられる、最近の地球環境の変化も鑑み、学校教育環境の充実を図ること。

平成 23 年度事業に対する提言(平成 23 年 3 月定例会予算審査)

平成 23 年予算特別委員会提言

1. 昨年7月 15 日に発生した本市の集中豪雨災害や、本年3月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震等の災害に鑑み、特に防災関係の予算執行については、最大限の効果を得られるよう執行されたい。
2. 市が支出する補助金予算について、その効果や必要性などの検証を十分行いながら執行し、その適正化を図られたい。
3. コミュニティFM局出資金について、行政の情報発信や災害時における被災者一人ひとりに対する、安否確認・避難誘導等、確実な情報発信を行う体制を整備するため、FM局を開局する必要性は十分認識するが、会社設立及びその運営について計画の細部を十分検証したうえで予算執行されたい。
また、こうした出資金について、予算化する場合には、その額の根拠を明確化するとともに、対象事業についての妥当性、合理性を十分検討するとともに、その出資比率についてもルール化することを検討されたい。
4. 市長の重要施策に位置付けられている放課後児童クラブの拡充について、土田児童クラブの建設費用が平成 23 年度予算に計上されなかったのは、残念な結果であるが、地域における子育て支援を推進する観点からも、早期建設に向けて検討を進められたい。
また、対象学年を4年生から6年生へ早期に拡充するよう、方向性を明らかにされたい。

平成 24 年度事業に対する提言(平成 23 年 9 月定例会 平成 22 年度分決算審査)

平成 23 年度決算特別委員会提言

1. 災害対策に関する中長期計画の策定について

昨年の7・15 や今年の8・23 集中豪雨災害、台風 15 号の教訓から、浸水被害地や崩落被害地などの抜本的調査を行い、その原因を究明し、これらの集中豪雨に対応できるような道路排水路、河川、急傾斜地等の整備にかかる中長期的計画を策定し、災害予防対策や、減災対策を進めること。また、「可児市特別見舞金」についての規程を整備すること。

2. 地域経済の活性化について

疲弊した地域経済を活性化するため、現在実施している経済対策の中で、効果が高いと認められるものについては、その継続を検討すること。また、新しい分野にも柔軟な発想で取り組み、中長期的に有効な経済対策を実施すること。

3. 総合的な健康増進施策の取り組みについて

健やかな市民生活を過ごす環境づくりや、医療費の伸びを抑制するため、福祉分野や医療分野における健康増進施策のみならず、公民館講座、生涯スポーツなど、広く健康づくりにつながる施策の連携を図り、一貫性と効率性の高い総合的な健康・生きがい施策に積極的に取り組むこと。

4. 学校施設の安全対策について

ダイオキシンやアスベスト、建物の耐震補強など、学校施設の安全対策は一応の目途がしたが、子どもたちが、さらに安心して学校生活を送ることができる環境を整備するよう、あらゆる面から安全に対し、きめ細やかな点検を行うこと。

5. 決算資料の見直しについて

より適正な決算審査を行うため、「歳入歳出決算実績報告書」について、決算額の前年度対比、財源内訳、担当部署などを盛り込むよう資料作成の見直しを行うこと。また、「不用額に関する調」などの資料を提出すること。

平成 24 年度事業に対する提言(平成 24 年 3 月定例会予算審査)

平成 24 年予算特別委員会提言

1 基金積立額の目標設定について

公共施設整備基金について、文化創造センターなど大規模施設についての整備計画を策定し、基金の必要額を明らかにした上で、計画的に積み立てること。

その他、財政調整基金などの基金についても、積立の根拠を明らかにし、目標金額を示されたい。

2 地球温暖化対策の推進について

地球温暖化対策事業については、平成 20 年度に他に先駆けて事業化され、継続されてきた。平成 22 年 6 月に策定された地球温暖化対策実行計画の中では、温室効果ガス排出抑制等に関する各施策が盛り込まれ、公共施設に太陽光発電装置を設置するなど順調に推進されてきた。しかし、この事業が平成 24 年度予算に計上されなかったことは、環境政策の後退が懸念される残念な結果である。その重要性を鑑み、今後、県が実施する森林・環境税を財源とした「緑豊かな清流の国ぎふづくり」のメニューを活用するなどして、市民全体で取り組める地球温暖化対策をさらに推進されたい。

平成 24 年度事業に対する付帯決議(平成 24 年 3 月定例会予算審査)

平成 24 年予算特別委員会附帯決議

1 いじめ防止第三者機関運営経費について、この第三者機関は特に取扱いに配慮が必要な個人情報(センシティブ情報)を取り扱うことから、可児市いじめ防止第三者機関検討委員会からの提言書にもある通り、当該機関の施策の推進体制や権限等を根拠づける条例・規則を早急に整備すること。

また、第三者機関という位置づけであるメリットを如何なく発揮するためにも、関係機関との連携について事前に十分調整されたうえで事業実施されたい。

平成 25 年度事業に対する提言（平成 24 年 9 月定例会 平成 23 年度分決算審査）

平成 24 年度予算決算委員会提言（H24.9 から常任委員会として予算決算委員会を設置）

1. 地域経済の活性化について

地域経済の活性化促進のため、地域に資金が循環し、景気浮揚に繋がる施策の更なる充実を図られたい。また、現在実施中の施策で効果が高いと認められるものについてはその継続を検討すること。

2. 地域防災の充実について

地域防災計画の改定にあたり、一般災害、地震災害だけでなく原子力災害も十分に勘案した計画とすること。また東海・東南海・南海の三連動地震に対応した連絡所・避難所などの体制整備を早急に行うこと。

3. 市道の整備と管理について

歩行者の安全確保のため歩道等整備を進めることや、適切な道路維持管理を行うための長期管理計画（長期ビジョン）を早急に整え、十分な予算配分を行うこと。

4. 学校の環境整備について

小中学校の施設大規模改修事業は、ほぼ終了する。今後、発生することが予測される巨大地震対策として、施設設備（非構造部材）の破損、落下による危険性について早急に点検し、子ども達が安心して学校生活を送れるよう環境を整備すること。

平成 26 年度事業に対する提言(平成 25 年 9 月定例会 平成 24 年度分決算審査)

1. 予算編成および執行について

予算編成においては事業の計画と積算の精度を高め、需要が高いと認められる事業については、当初から必要な予算措置をすること。また、予算執行においては未執行とならぬよう適正に管理すること。

2. 地域防災計画の運用について

改定された地域防災計画に基づく各種マニュアルを早急に策定すること。共助を担う自主防災組織の組織化を図り、地域の防災力に格差が生じないよう働きかけること。

3. リニア中央新幹線建設にかかわる情報公開について

リニア中央新幹線建設による市民生活への影響がないよう、市として長期的な取り組みが必要である。市は組織・体制を整え、積極的に市民への情報提供に努めること。

4. ファシリティマネジメントについて

公共施設は経過年数とともに老朽化し、安定的なサービス水準を維持するためには、現状の評価や将来起こり得る変化に対応する仕組みづくりが急務である。マネジメントの方針を示すこと。

5. 歴史文化遺産への取り組みについて

国宝卯花塙のふるさとである牟田洞古窯跡を含む大萱古窯跡群や、国指定を受けた美濃金山城跡などの歴史的文化遗产を可見市のシンボルとして、観光、教育、健康、地域のまちづくり等、様々な分野で活用できるランドデザインの策定をすること。

平成 26 年度事業に対する提言（平成 25 年 6 月定例会補正予算審査）

1. 予算編成にあたっては、各事業の積算精度の向上、適正化を図ること。

平成 27 年度事業に対する提言（平成 26 年 9 月定例会 平成 25 年度分決算審査）

1. 職員の確保および育成について

職員数については、可見市定員管理計画に定める 523 人を確保するよう努めること。また、重要施策推進のための職員配置や専門性を高める人材育成に取り組むこと。

2. 臨時財政対策債のあり方について

市債は将来世代への負担となるものである。財政調整基金や公共施設整備基金などの積み立て残高を考慮しながら、臨時財政対策債の借入額を適正に決定すること。

3. 国際交流事業について

国際交流事業については、観光、経済、文化・芸術、人材育成などの観点を取り入れた長期ビジョンを策定すること。

4. 道路維持管理事業について

主要市道の整備については、長期的な管理計画に基づき確実な実施を行い、生活道路についても、地域要望に応えられるよう十分な予算措置を講じ、計画的な工事の実施に努めること。

5. 成人各種健康診査事業について

成人各種健康診査事業は、市民の健康を守るための極めて重要な事業である。成人各種検診の受診について、市民にわかりやすいきめ細かな周知に努め、その受診率向上を図ること。

6. 豊蔵資料館運営事業について

荒川豊蔵資料館については、バリアフリー工事を始めとする周辺整備を行い、来館者の利便性を高めるなど、美濃桃山陶の聖地として、ふさわしい展望をもった整備を進めること。

平成 28 年度事業に対する提言(平成 27 年 9 月定例会 平成 26 年度分決算審査)

1. 有害鳥獣対策事業について

有害鳥獣による農作物の被害は深刻である。被害地域も拡大傾向にあり、住宅地に出没する事例も報告され、市民の安心・安全を脅かす状況になっている。現在講じられている対策の強化に加え、県や近隣自治体との協議・協力関係の構築など、その対策の拡充を図ること。

2. 鉄道路線維持事業について

名鉄広見線の存続は市民にとって非常に重要である。この路線を維持するため、名鉄広見線活性化協議会の在り方の検討や、市として利用促進のための積極的な施策を講じること。

3. 道路改良について

地域からの要望に基づく市内の生活道路の面整備について、更に積極的な予算措置を講じること。

4. 学校生活におけるサポート体制の充実について

小中学校に配置しているスクールサポーター等の各種専門員について、その人数などの適正配置を図り、子どもの学校生活のサポート体制を充実すること。

また、平成 26 年度から実施している「いじめ防止教育プログラム」の推進を図ること。

平成 29 年度事業に対する提言（平成 28 年 9 月定例会 平成 27 年度分決算審査）

1. 防災力の向上について

災害時の的確な判断、行動の根幹をなすタイムライン（防災行動計画）の実効性を高めるために、地域の防災行動と連携させたものを再構築し、市民に周知することで防災力の向上を図ること。

2. 地域経済発展のための産業振興について

商工振興費を充実し、積極的な企業誘致や起業支援を行い、雇用の確保を促進すること。また、都市計画マスタープランの用途指定変更による土地活用を推進することで、産業・経済の振興を図ること。

3. 新たなエネルギー社会づくり事業について

可見市再生可能エネルギー戦略にもとづく新たなエネルギー社会の実現のために、4 年間の研究を踏まえ、今後とも積極的な推進を図ること。

4. キッズクラブ運営事業について

急増する保育ニーズに対応するために指導員及び保育施設の確保を進めて待機児童解消に努めること。また本事業の長期的展望を検討すること。

平成 30 年度事業に対する提言(平成 29 年 9 月定例会 平成 28 年度分決算審査)

1. 災害時の情報発信について

災害時においては、様々なツールや媒体を活用してタイムリーに正確な情報を市民に伝達出来るように努めること。

2. 観光交流推進事業について

観光客誘致の手立てを積極的に打ち出し、幅広い人材を市内から募りボランティアを育成するとともに地域づくりを推進すること。

令和元年度事業に対する提言(平成30年9月定例会 平成29年度分決算審査)

1. 災害時の情報伝達について

発災時、市民への情報伝達が十分に行えるよう、防災アプリの導入も含めた様々な伝達方法の構築を図ること。

また、すぐメールかきの広報活動を強化し、登録者の拡充に努めること。

2. ふるさと応援寄附金について

寄附者に個々の事業を応援していただくため、具体的な事業内容や実現可能達成額を示すなど、魅力あるメニューを作成すること。

3. 自治会加入について

地域防災において自治会の担う役割は大きい。市民への情報提供のあり方や条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め加入促進を図ること。

4. 交通安全対策について

道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行(通学)できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うこと。

5. 小中学校、保育園、幼稚園の暑さ対策について

猛暑への対応として、早期に空調設備設置を行うこと。

6. キッズクラブ待機児童の解消について

キッズクラブの待機児童について、市長部局と教育委員会が共に待機児童解消に努めること。

令和 2 年度事業に対する提言(令和元年 9 月定例会 平成 30 年度分決算審査)

1. 地域防災力向上事業について

市民や地域の自主防災活動をより一層後押しするため、地域防災力向上に資する事業の予算枠を十分に確保するとともに、弾力的な運用を図ること。

2. 公共施設整備基金について

公共施設等マネジメント基本計画をもとに、より具体的な実行計画をつくり、基金の積立や事業への充当など、その運用方針を定め財政運営を行うこと。

3. 空き家等対策推進事業の拡充について

有効な空き家対策につながるよう補助メニューの拡充や、新たな事業展開を進めること。

4. 外国籍市民増加への対応について

外国籍市民の増加と多国籍化が急激に進んでいる。今後もこの傾向が続くことが見込まれることから、地区センター等の窓口対応の充実や学校の適正な運営に十分配慮した人員配置や予算措置などを行うこと。

5. 地域医療支援事業について

可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。医療機器整備助成事業補助金のあり方について、機器整備に関わらず医師の確保につながるための有効な支援ができるよう適切な対応を講じること。

6. 小中学校のICT整備について

全国的に学校の ICT 化が進められている。本市においても遅れることなく、まずは大型モニターの設置や小型端末(タブレット)の購入、また情報通信ネットワークの構築を行い、その後も計画的な推進を適切に図ること。

令和3年度事業に対する提言(令和2年9月定例会 令和元年度分決算審査)

1. 大規模災害に備えるためについて、大規模災害に備え、コロナ禍における避難所運営のあり方を早急に検証するとともに、災害に強い河川、道路、排水路の整備に努めること。
2. 大学生との交流と住環境の整備について、岐阜医療科学大学の学生と地域住民との交流機会を増やすための支援を行うとともに、空き家の利活用など、増加する学生の住環境を整えるための支援を検討すること。
3. コロナ禍における地区センターでの活動支援について、市民の安心・安全のため、感染症の拡大防止が第一ではあるが、外国籍を含む市民をはじめ、自治会、各種団体等が、コロナ禍においても地区センターを利用して一定の活動や行事等が行なえるよう、新たな活動方法等の提案や支援を行うとともに、それに伴い必要な整備等があれば実施すること。
4. 地域医療体制の充実について、可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。救急医療体制の確保など基幹病院としての機能を維持するための有効な支援を講じること。
5. コロナ禍での地域福祉・支援活動について、コロナ禍にあっても各種地域福祉・支援活動(サロン・見守り・家事支援など)に携わっている関係者が安心して進められるよう、地域の状況に応じた更なる支援を行うこと。

令和4年度事業に対する提言(令和3年9月定例会 令和2年度分決算審査)

1. 地域経済の支援策について

コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支えができるような政策を積極的に講ずること。

2. 地区センターの地域拠点化について

地区センターの地域拠点化事業の結果を踏まえ、地区センターの目的を明確にし、地域の課題・特性に合わせた支援(財源等)の仕組みを構築すること。

3. 道路維持費の拡充について

住民の生活環境に直結するような道路整備については、積極的な予算確保をすること。

4. 小中学校のICT教育の推進について

ICT機器を使った学習環境の更なる充実を図りたい。また、学校や家庭でのオンライン授業を円滑に行えるよう、教職員の研修体制を充実するなど、子ども達の学びに格差が生じないようにすること。

令和5年度事業に対する提言(令和4年9月定例会 令和3年度分決算審査)

1. シティプロモーション推進事業について

令和3年度の効果を鑑み、事業の取捨選択を図りながら、交流人口を増加させるため、より効果のある事業を展開すること。

2. インフラ整備費の確保について

地域要望の強い生活道路や排水路の改良をはじめ、計画的なインフラの整備に必要な財源を確保すること。

3. 不登校児童生徒への学習支援について

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じた、早い段階でのきめ細やかな支援策の策定や、ICTを活用した学習支援など、より適切な支援や働きかけを行うこと。

4. 通訳サポーターの充実について

外国籍児童生徒が増え続ける現状をふまえ、通訳サポーターの増員を図り、学習支援を充実させること。

令和6年度事業に対する提言(令和5年9月定例会 令和4年度分決算審査)

1. 地域防災力向上事業について

地域防災力向上事業補助金制度の見直しにあたっては、地域住民の防災訓練への参加率向上並びに防災意識の向上につながる制度となるよう努められたい。

2. 有害鳥獣対策事業について

有害鳥獣対策事業においては、猟友会の負担軽減を図るとともに、事業内容を検証し、ICT技術を活用するなど、より実効性のある事業となるよう予算措置されたい。

3. 公共交通運営事業について

次期市地域公共交通網形成計画の策定に向け、利用者の意見や利用していない市民の意見集約を行い、よりニーズに合った利用しやすい公共交通となるよう路線の統廃合も含めた市全体の公共交通を見直すこと。

4. 子育て支援に対する人員確保について

多様なニーズに対応するためには、保育士やキッズクラブ指導員等の確保は喫緊の課題である。会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善を図り、人員確保により努められたい。

令和7年度事業に対する提言（令和6年9月定例会 令和5年度分決算審査）

1. 森林環境譲与税及び森林環境税について

森林環境譲与税及び森林環境税については、多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたい。

2. 財政調整基金のあり方について

将来的な財政需要のために財政調整基金への積み立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたい。

3. DXの推進について

第3期可見市総合戦略の策定にあたっては、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル実装の交付金等を積極的に活用し、市全体として更なるDX推進を図られたい。

4. 道路維持事業、交通安全環境整備事業について

市民要望の強い生活道路の舗装等修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じられたい。

5. 環境まちづくり推進事業について

市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、ゼロカーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置を講じられたい。

6. 不登校支援の強化について

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組みに必要な予算措置を講じられたい。